

令和4年度 第1回養老町地方創生推進委員会 議事録

日 時：令和4年8月29日（月） 10時45分～
場 所：養老町役場 4階大会議室

【事務局】

皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用中にも関わらず、令和4年度第1回養老町地方創生推進委員会にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

会議に先立ちまして、町民憲章の朗唱をお願いしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

前段を私が読み上げますので、後段をご唱和願います。

－「町民憲章」の朗唱－

【事務局】

ありがとうございました。ご着席ください。

申し遅れましたが、私は、総務部企画財政課長の尾前でございます。着座にて失礼いたします。

本日は、21名の委員様のうち20名の委員様にご出席をいただいております。

養老町地方創生推進委員会設置要綱第6条第2項に、委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されていることから、本日の会議は成立しました。ただ今から、令和4年度第1回 養老町地方創生推進委員会を開催させていただきたいと存じます。

まず、はじめに大橋孝 養老町長よりご挨拶を申し上げます。

【町長】

みなさん、あらためましてこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、養老町地方創生推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本年も7月から8月にかけて、大変な豪雨に見舞われ、特に東北・北陸地方などでは、甚大な被害がもたらされております。被災された皆さまの1日も早い復興をお祈りするとともに、本町におきましても有事への備え、体制整備を今一度、強化しなければならないと痛感しているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましても、第7波の感染拡大に歯止めがかからず、お盆とも重なり、感染者数は非常に高い水準となっております。より一層の感染症対策の徹底をお願いしているところでございますが、町内の小中学校では夏休みも終わり、9月1日から学校生活が再開します。日常生活が切り替わるタイミングでもありますので、様々な場面での感染対策を再度、ご確認いただきたいと思います。

さて、本日の会議では、総合戦略の評価・検証、改訂に加えて、養老駅観光拠点推進プロジェクトや養老町テレワーク施設「YOROFFICE」の整備といった国の地方創生関連の交付金事業のご報告をさせていただきます。さらには、今年度、新たに創設され、交付決定を受けておりますデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましても、デジタル実装タイプ及びテレワークタイプの2つのタイプで3事業が採択されておりますので、その内容について、ご説明いたします。

限られた時間の中ではございますが、忌憚のないご意見をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

【事務局】

会議の性質上、町長はここで退席させていただきます。

—大橋町長 退席—

【事務局】

本日の会議では、第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証及び地方創生関係交付金事業についてご審議いただきます。

忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。皆さまご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、本日の会議から、新たに6名の委員の方をお迎えすることになりましたので、ご紹介させていただきます。

養老町議会 議長 大橋 三男 様
養老町議会 副議長 野村 永一 様
西濃県事務所 副所長 河田 誠 様
広幡地域自治町民会議 会長 大橋 時雄 様
生活と環境を考える会 会長 佐竹 憲子 様
町民公募委員 岩永 幸樹 様

以上の6名の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、養老町地方創生推進委員会委員の辞令がございます。本来でしたら、お一人おひとり辞令をお渡しするのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元に配布させていただきます。何卒、ご了承ください。

次に、本日の会議次第がございます。裏面に、委員名簿がございます。また、事前に配布いたしました資料として、

資料1 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証について
資料2 第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の改訂について
資料3 総合戦略改訂内容 新旧対照表
資料4 地方創生推進交付金事業について
資料5 地方創生テレワーク交付金事業について
資料6 デジタル田園都市国家構想推進交付金事業について
がございます。

また、新任となられた委員様へは、養老町人口ビジョン（改訂版）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の冊子を事前に配布しております。

お手元にお揃いでしょうか。資料がないようでしたら、挙手にてお知らせください。

それでは、早速、協議事項に入ります。次第に基づき、順次進めてまいります。

なお、本日の委員会は議事録作成のため、録音させていただきますのでご承知おきください。

協議事項（１）

【事務局】

はじめに、協議事項（１）推進委員会委員長及び副委員長の選任をお願いしたいと思います。

養老町地方創生推進委員会設置要綱第５条の規定によりますと、委員会に委員長及び副委員長を各１人置くことになっております。

それでは、この委員会の委員長について、どのような方法で決めさせていただいたらよろしいかお諮りします。

【委員】

指名推薦でどうでしょうか。

【事務局】

ただいま、指名推薦というご発言がありました。どなたかご意見はございますでしょうか。

－異議なし－

【事務局】

それでは、委員長については指名推薦にて決定することとさせていただきます。

どなたか推薦はございますでしょうか。

【委員】

これまで委員長をやってみえたので、岐阜大学の宮先生がよいかと思えます。

【事務局】

ただいま、委員長に宮康一様が推薦されました。他にご意見のある方はございませんか。

－意見なし－

【事務局】

無いですので、宮様の委員長就任について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

－委員多数が挙手－

【事務局】

賛成多数ですので、委員長は宮康一様をお願いいたします。

それでは、宮様、お手数ですが資料をお持ちいただき、前の委員長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで、委員長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。宮様、よろしく願いいたします。

【委員長】

みなさん、こんにちは。ただいま、大変恐縮ですけれども、委員長にご指名いただきました、岐阜大学地域協学センターから参りました大宮康一と申します。

大変緊張しておりますけれども、この委員会がより良いものとなるよう、努めてまいりますので何卒ご指導のほど、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、副委員長について、どのような方法で決めさせていただいたらよろしいかお諮りします。

【委員】

委員長さんからの指名が妥当だと思います。

【事務局】

ただいま、委員長指名というご発言がありました。どなたかご意見はございますでしょうか。

—異議なし—

【事務局】

それでは、副委員長については委員長の指名にて決定することとさせていただきます。委員長の御大宮様、どなたかご指名をお願いいたします。

【委員長】

それでは、僭越ながら指名させていただきます。これまで副委員長のご経験があり、地域事情にも熟知されていることから、区長連絡協議会 会長の安田委員様にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

ただいま大宮委員長より、副委員長に安田澄雄様が指名されました。安田様の副委員長就任について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

—委員多数が挙手—

【事務局】

賛成多数ですので、副委員長は安田澄雄様にお願いいたします。

安田様、お手数ですが資料をお持ちいただき、前の副委員長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで、副委員長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。安田様、よろしくお願いいたします。

【副委員長】

ただいまご指名いただきまして、副委員長を務めることとなりました、区長連絡協議会の安田と申します。よろしくお願いいたします。

コロナ禍ということで大変難しいことになっております。養老町は人口減少もありまして、これからどう進めていくか大変難しいところであると思っております。養老町の発展のために、いろいろなお検討をいただきながら進めていきたいと思っております。副委員長ということで、委員長を補佐しながら進めていきたいと思っておりますので、簡単ではございますけれども就任のあいさつとさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、大宮委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

協議事項（２）

【委員長】

皆さん、改めてよろしくお願いいたします。議事がスムーズに進むよう、また忌憚のない意見でご議論いただけたらと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って協議事項の方、進めてまいりたいと思っております。

最初に協議事項（２）第２期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の評価・検証について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料１に沿って説明）

【委員長】

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局から説明に対して、何か質問等がございましたらお願いします。

【委員長】

それでは、わたくしの方から、K G I と K P I について簡単にご説明いただけると資料が読みやすくなると思われまますので、ご説明よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元に総合戦略の冊子を持ってみえる方は、60ページの用語解説の欄と併せてご確認いただけたらと存じます。

まず、K G I につきましては、Key Goal Indicator（重要目標達成指標）の略で、ある取組みの最終目標を定量的に評価するための指標のことです。

K P I につきましては、Key Performance Indicator（重要業績評価指標）の略で、K G I を達成するための各プロセスが適切に実施されているかどうかを、定量的に評価するための指標となっております。

【委員長】

ありがとうございました。
では、その他ご質問等ございますでしょうか。

【委員】

今いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。
先般、養老町の人口が激減しており、減少率が第1位と言われておりますけれども、極論にはなりますが、ここまで来たら例えば子ども一人生まれるなら50年かけて1千万円あげるなど、若い人が暮らしやすいまちにするために何が足りないかもう一度検討した方が良いのではないのでしょうか。

【委員長】

ご質問ありがとうございます。人口が減ること自体は致し方ないとは思いますが、いかに率を下げていくかというのが、こういった取組の評価、検証に繋がっていくと思います。
ただ一方で、ご指摘のように実行、検証をどのように考えているかが重要であると思いますが、事務局さんの方で特に人口減少を抑制する取組みについて何かご説明をよろしく願います。

【事務局】

町の人口減少に対する具体的な取組みといたしましては、住宅の取得に対する支援や婚活サポーターなど実施しております。
その他にも事業を実施しておりますが、抜本的に大きく特色のあるものというのなかなか難しいところがございます。先ほどおっしゃられたお子さんひとりにつき1千万円などインパクトのある補助を行うということは申し上げられないですけれども、養老町の特色を活かした内容で今後事業を検討してまいりたいと思います。

【委員】

もうひとつ言い忘れましたので追加いたします。
働いてみえた方が、子どもが産まれて、また仕事に復帰されることは嬉しいことですが、1歳になる子どもを育てる親さんから、保育料がひと月3万円ほどかかると聞きましたが、町の方で何とかできないもののでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。現在、保育園と幼稚園を一緒にしていこうという取組みがあろうとは思いますが、何か支援事業などございますでしょうか。

【事務局】

保育料につきましては、3歳以上のお子さんにつきましては無償ということになっておりますが、お仕事をされてみえて、お子さんが3歳未満ということで保育料が発生しているということかと思っております。この部分について町の補助というものはございませんが、親さんのお仕事の方も続けていただきたいので、こういった状況ですがよろしくお願ひしたいと思っております。

【委員】

人口減少については、養老町に限ったことではなく、全国でも減っています。ですが全て

のところで減り続けているかという点、そうではありません。例えば、明石市は人口規模が大きいところですが、子育て世代の親さんが住みやすいまちづくりをされておられまして、子ども二人目からは無償にしたり、子どもが遊べる施設を作ったりしています。

仕事上、町内のこども園を訪れることがあります。どのこども園も頑張っておられますが、やはり、こまめな援助とか、こんなことをやっているんだという情報とか、もちろん大きな町には適いませんけれども、事細かに見ていけば自然豊かな環境ですので人口増加できると思っています。

【委員長】

ありがとうございました。必ずしもこども園、幼稚園の費用負担だけではなくそれ以外のサービスを検証していく必要はあるかと思えます。

成熟した社会ではこどもが少なくなるという現状を踏まえて、子育てされる方のニーズと行政のサービス、地域の支援というのをどういう風にマッチさせていくかを考えていく必要があるかと思えます。

お金の支援だけではなく、施設の利用であるとか情報提供がしっかりされているかなどのご意見もいただきましたので、それについて引き続き取り組んでいただけたらと思います。

それ以外にご質問等ございますでしょうか。

【委員】

戦略の方に移住、定住の促進ということで、移住定住に関する相談や情報をワンストップで提供できる専門窓口を設置する、とありますが、すでに設置されておりますでしょうか。

【事務局】

窓口といたしましては、企画財政課が窓口となっており、各課から情報を集めてまいりまして、提供を行っているという次第でございます。

【委員】

電子化の最先端をされている方は農業をやりたい方も多く、スローライフなところが組み込まれていないような気がしますが、そういった戦略を移住施策に組み込んでいけば外の方に受けるのではないのでしょうか。

また、私自身養老町に住んでおりますが、周りをみてもデジタル機器を扱える高齢者が少ないという現実があります。昨年度から始まったワクチン接種の予約も手伝いまして、防災アプリも広げますとは言われましたが、昨日の防災訓練もアプリが機能していません。メールもコンピューターなので老人には届いていません。そういったデジタル機器を使えない人に対して、本当の災害時に使えるものになっているのか気になっています。

また、行政経営機能の評価のなかに組織別行動計画というものがありまして、B以上の評価とありますが、これは誰がつけているのでしょうか。自己判断でしょうか。もし自己判断であるなら、本当にその評価が正しいのかという判断は誰がされるのか気になりましたので質問いたしました。

あとは、サテライトオフィスを整備して企業を誘致されるということで、かなりのセキュリティ確保が必要だと思えますが、一つの施設に企業が複数入った場合、同じドメインでパソコンを接続した場合、セキュリティはないものだと思えます。セキュリティの確保について、企業に対してどのようにアピールしていこうと考えてみえるのかお聞きしたいと思います。セキュリティについて事故が起こってはまずいので、そこをちゃんと考えられたサテライトオフィスを構築いただきたいと思えます。

【委員長】

まずは移住定住のところで、農業と移住の関連についてと、デジタル機器について高齢者の方に理解いただくためにどのような取組みをされているのかという2点について、事務局からご説明いただきたいと思います。

【事務局】

まず農業についてですが、農地法の規定によりまして、簡単に就農できるという状態ではございません。それをクリアするために色々取り組んでいる自治体もございますが、なかなか取組めていないという現状です。

高齢の方へのデジタル機器についてですが、それを考えてスタートしたわけではございますが、コロナ禍といったところで老人クラブなどの集まりも少なく、そういった集まりがあれば、そこへ伺って使い方を教えるなどの活動を考えておりました。

【委員長】

ありがとうございます。後半の方で組織別行動計画の評価については、こういったように評価されるのか、ご説明お願いいたします。

【事務局】

組織別行動計画については、係ごとに作成することとなっておりますので、まずは係内で評価をし、それをもって所属長である課長、部長の方で内容を確認したものを企画財政課へ提出いただくという流れになっております。

【委員長】

ありがとうございます。最後にサテライトオフィスのネットワークのセキュリティについて、何か情報などございますでしょうか。

【事務局】

同じドメインで、といった専門的な内容をご説明できる資料が手元にはございませんので、簡単にご説明させていただきますが、日本テレワーク協会がテレワーク施設などのセキュリティについて認定制度を設けておりまして、当施設はその最高レベルの星3ということで評価をいただいている次第でございます。

【委員長】

ご説明ありがとうございます。

それでは時間もおしてまいりまして、大変恐縮ですけれどもこの協議事項をここで終了させていただきますしたいと思います。

協議事項（3）

【委員長】

続きまして、協議事項（3）第2期まち・ひと・しごと創生養老町総合戦略の改訂について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(資料 2, 3 に沿って説明)

【委員長】

ただいまの事務局からの説明に対して、何か質問などございますでしょうか。

－ 質問等なし－

【委員長】

それでは特にご質問がないようですので、この改訂についてご承認をいただく必要があります。協議事項 3 の改訂について賛成の方は、挙手をお願いいたします。

－ 全員賛成 －

【委員長】

ありがとうございます。皆様、挙手をいただきましたので、今回の改訂を認めていただいたということになります。

この改訂に基づきまして目標達成に向け、事務局にて取組みを進めてください。

協議事項 (4) ～ (6)

【委員長】

続きまして、地方創生に関する交付金を活用した事業について、協議事項 (4) 地方創生推進交付金事業について、及び 協議事項 (5) 地方創生テレワーク交付金事業について、並びに 協議事項 (6) デジタル田園都市国家構想推進交付金事業について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

協議事項 4 に入る前に資料の訂正がございます。

資料 4 の 1 ページ、上段の表における、K P I の観光拠点施設来場者数の欄ですが、令和 3 年度実績値が 10,852 人となっておりますが、こちらはふるさと会館の実績値となっております。

本交付金の K P I は養老駅の観光拠点利用者数を対象としておりますので、正しくは 0 人となっております。養老駅の観光インフォメーションが令和 4 年 3 月末完成の、令和 4 年 4 月 1 日オープンとなっておりますので、令和 3 年の実績はございませんでした。

参考ですが、この 4 月以降は、毎月およそ 600 名前後を推移している状況でございます。

それでは、事業内容についてご説明いたします。(資料 4 ～ 資料 6 に沿って説明)

【委員長】

事務局から説明が終わりました。何か質問等がございましたらお願いします。

－ 質問等なし－

【委員長】

特にご質問等がないようですので、協議事項（４）から協議事項（６）について協議を終了いたします。

協議事項（７）

【委員長】

最後に協議事項（７）その他でございますが、全体を通してでも結構ですが、何かご意見などございますでしょうか。

－意見等なし－

【委員長】

ご意見、ご質問がないようですので、以上を持ちまして、本日の議事は終了となりますが、その他、事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

先ほど岩永委員の方から、防災アプリの通知が来なかったとお話がありましたが、今確認しましたらLINEの方は通知が来ておりましたが、防災アプリの方は発信の履歴がございませんでした。こちらの方で確認させていただきます。ご指摘ありがとうございました。

【委員長】

ご説明ありがとうございました。それではこれにて議事を終了したいと思います。活発なご意見、慎重審議、ご協力いただきましてありがとうございました。事務局へ進行を、お返しします。

【事務局】

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

これで、令和４年度第１回地方創生推進委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 12時10分